

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

多様な主体との連携強化により公共サービス等の維持・向上を目指します

- ・ 広域課題の解決に向けた市町村との連携強化
- ・ 多様な主体との連携・協働・支え合い等の推進

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

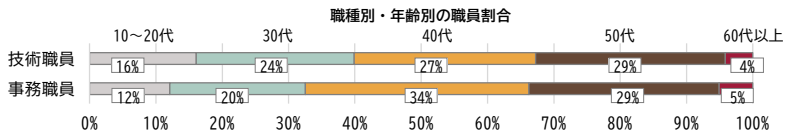
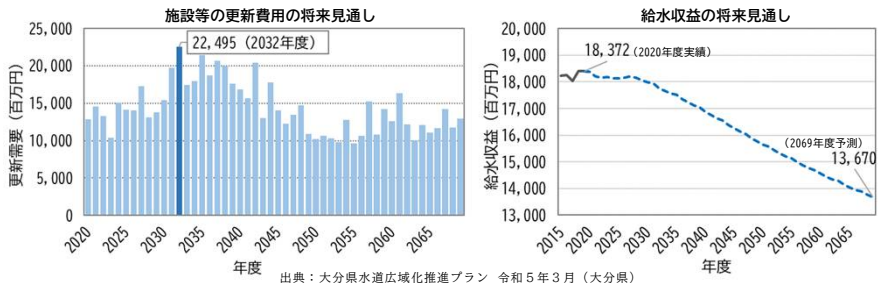
(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化

① 水道

～水道事業の効率化等による持続的な運営の実現～

現状と課題

- 水道施設の多くは高度経済成長期に整備されており、2030年からの10年間に集中して多額の更新費用が必要となる見通しです。
- 本県の水道普及率は9割を超え、水道施設は県民の生活や社会経済活動に不可欠なライフラインであり、南海トラフ地震をはじめとする自然災害等に備えて、基幹施設等の耐震性の確保が必要です。
- 一方で、水道事業は公営企業として水道料金による独立採算制を基本原則としていますが、人口減少に伴い、給水人口、給水量及び料金収入が減少傾向にあります。
- 水道事業の持続的な運営を実現するためには、中長期的な視点に立ち、老朽化施設を計画的に更新する適切な資産管理（アセットマネジメント※1）と健全な事業経営の実践が求められます。
- 浄水処理による水質確保など職員に専門的なノウハウが求められますが、職員の年齢構成に偏りがあり高齢化が進む中、技術の継承や人材の確保が課題となっています。



主な取組

- **水道事業の広域化・共同化推進**
 - ・クラウド型台帳システムの利用による導入コストの削減と管理業務の効率化促進
 - ・薬品等の共同調達や施設の運転監視等共同委託の研究・導入推進
- **計画的な資産管理と持続可能な経営の推進**
 - ・市町村におけるアセットマネジメントの導入・高度化の推進と、計画的な施設更新による災害に強い水道の構築促進
 - ・人口減少による料金収入の減少や耐用年数を迎える施設の更新費用等の増加を踏まえた持続可能な経営の推進
- **人材育成等の推進**
 - ・浄水技術継承支援システム※2の導入等による人材育成支援

目標指標

No.	指標名	基準値（時点）	目標値
21	市町村のアセットマネジメント導入率	94% (2023年度)	100%
22	水道の収支状況が黒字または改善した市町村数	10市町 (2023年度)	18市町村
23	上水道基幹管路耐震管延長	231km (2022年度)	257km

[考え方]No. 21：水道事業の健全な持続に向け、全市町村でアセットマネジメントの導入が必要なため、その導入率を測る。
No. 22：収支状況を用いて、持続可能な事業となっているかを確認する。
No. 23：上水道基幹管路耐震管延長を用いて、水道施設強靱化の状況を測る。

※1 将来の水需要動向や適正な資金確保等を勘案して更新需要や財政収支の見通しを算定する際の詳細な検討手法を指す。
※2 浄水分野の技術継承及び人材育成を支援するシステム。浄水処理技術のノウハウを共有できるデータベースや浄水技術を学習できるeラーニング等のアプリケーションで構成されている。

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化

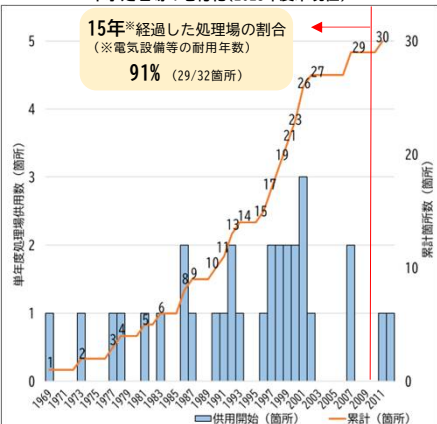
② 下水道

～下水道事業の効率的な運営による生活排水処理事業の運営基盤強化～

現状と課題

- 既存の生活排水処理施設は老朽化が進み、処理場の9割で機械・電気設備が耐用年数である15年を超過している状況です。設備更新等に係る費用は増大しており、処理場はもとより、管路を含めた施設の老朽化等に伴う適正管理が必要です。
- 一方で、人口減少等に伴い、処理水量や使用料収入が減少傾向にあり、下水道事業に係る収支は厳しい状況にあります。
- 人口減少等の進行により、今後は職員数を維持することが難しくなるおそれがある中、管理施設の増加や複数業務への従事等による職員の負担は増加しており、管理運営体制の弱体化が顕在化しています。
- これまでも、下水道区域の見直しや国東半島東部における船団方式事業※1などに取り組むことで効率的な下水道事業を推進してきましたが、複数市町村による広域化や共同化など更なる取組が必要です。

下水処理場の老朽化(2023年度未現在)



汚水処理水量・使用料収入



(参考)2020年度の処理量の増は大雨に伴う雨水流入の影響による
出典：市町村地方公営企業決算 令和元年度～4年度を基に作成(大分県)

出典：大分県調べ

※1 別名「下水道集団整備事業」とも呼ばれ、中小都市の下水道整備に際し、近接する地域の市町村が、根幹的施設の計画、設計・施工等を同時に日本下水道事業団に委託し、共通化や共同化を図ることで経済性の向上、一体的整備、事業の円滑化を図る事業方式

主な取組

- 生活排水処理手法の最適化の促進
 - ・人口減少等を見据え、下水道整備予定区域を縮小し合併処理浄化槽整備区域に変更するなど、生活排水処理方式(下水道、集落排水、合併処理浄化槽の役割分担)の区域を見直し、最適化を促進
- 下水道事業の広域化・共同化推進
 - ・汚泥処理の共同化による、汚泥処分費削減の促進
 - ・管路台帳システムの共同化による、システム導入・維持管理費削減と事務負担軽減の促進
 - ・市町村合同勉強会による効率的な人材育成(ベテラン職員の技術伝承)
 - ・頻発・激甚化する豪雨災害等への対応に向けた、合同での災害対応訓練の実施
 - ・災害時の迅速な対応に向けた、災害用備蓄資機材の市町村間相互融通体制の構築
- 計画的な資産管理と持続可能な経営の推進
 - ・各市町村のストックマネジメント※2計画に基づく老朽化対策の促進
 - ・人口減少による使用料収入の減少や耐用年数を迎える施設の更新費用等の増加を踏まえた持続可能な経営の推進

目標指標

No.	指標名	基準値(時点)	目標値
24	生活排水処理方式の区域を見直した市町村数	12市町村(2023年度)	14市町村
25	下水道の収支状況が黒字または改善した市町村数	2市(2023年度)	16市町村
26	汚水衛生処理率※3	75.2%(2022年度)	84.8%

[考え方]No.24：生活排水処理の効率性を高めるため、対象となる市町村における生活排水処理方式の見直し状況を測る。

No.25～26：持続可能な事業となっているかを確認するとともに、経営効率化施策の効果を確認する。

※2 下水道事業におけるストックマネジメントとは、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること

※3 汚水衛生処理率(%) = 水洗便所設置済人口 / 住民基本台帳人口 × 100

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化

③ その他行政サービスの広域連携・標準化

～市町村との連携強化による広域課題の解決～

現状と課題

- 本県では今後30年間で人口が4割以上減少する自治体が半数以上の10市町村と推計されており、地域社会をどのように維持していくのが大きな課題として懸念されています。
- 急速な人口減少により人材不足が深刻化するなど、市町村の経営資源が制約される中、行政サービスを維持・向上し、県民の暮らしを支えていくためには、県と市町村が、地域や組織の枠を越えて、それぞれの資源を融通し合い、連携・協働していくことが重要です。
- また、市町村の人的資源を政策立案業務などの行政職員が対応すべき業務に集中させ、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、デジタルの力を活用し、フロントヤードやバックヤードにおける業務改善を飛躍的に進める必要があります。
- 加えて、限られた人材で多様化・高度化する住民ニーズに対応するためには、職員の確保・育成が課題となっています。
- 県は引き続き、市町村の自主性・自立性を尊重することを基本とした上で、広域の地方公共団体として、市町村間の広域連携や将来に向けたビジョンの共有が円滑に進められるよう、適切な助言や調整、支援の役割を一層きめ細やかに果たしていく必要があります。

市町村別の将来推計人口

市町村名	2020年	2050年	増減	市町村名	2020年	2050年	増減
大分市	475,614	415,875	△ 12.6%	杵築市	27,999	16,456	△ 41.2%
別府市	115,321	84,031	△ 27.1%	宇佐市	52,771	35,431	△ 32.9%
中津市	82,863	69,547	△ 16.1%	豊後大野市	33,695	18,093	△ 46.3%
日田市	62,657	38,839	△ 38.0%	由布市	32,772	25,542	△ 22.1%
佐伯市	66,851	35,779	△ 46.5%	国東市	26,232	14,119	△ 46.2%
臼杵市	36,158	19,842	△ 45.1%	姫島村	1,725	558	△ 67.7%
津久見市	16,100	6,800	△ 57.8%	日出町	27,723	23,163	△ 16.4%
竹田市	20,332	9,699	△ 52.3%	九重町	8,541	4,159	△ 51.3%
豊後高田市	22,112	15,895	△ 28.1%	玖珠町	14,386	7,515	△ 47.8%

出典：日本の地域別将来推計人口 2023年推計（国立社会保険・人口問題研究所）を基に作成

主な取組

- **新しいおおいた共創会議の活用**
 - ・ 県全体で抱える重要課題や広域課題を知事と全市町村長が共有・議論し、県と市町村の協働による効果的な施策展開と効率的な行財政運営を推進
 - ・ 社会情勢の変化や今後顕在化する課題にも県と市町村が緊密に連携して対応
- **市町村の行政DX推進への支援《再掲》**
 - ・ 基幹業務システムの標準化、行政手続の電子化、キャッシュレス対応、窓口サービス向上などの市町村行政のデジタル化推進への支援
 - ・ 研修の拡充、外部人材確保などの市町村のDX人材育成や外部人材活用への支援、人材確保の共同検討
 - ・ ガバメントクラウド接続回線、施設予約システムなどの情報システム・ツールの共同調達・共同運用への支援
- **定型業務の効率化推進**
 - ・ 大分県市町村物品等入札参加資格共同受付センターの開設による受付窓口の一元化
 - ・ 県と市町村における積算システムや入札システムの共同利用の推進
- **人材の確保・育成支援**
 - ・ 自治人材育成センターにおける県・市町村職員の合同研修の充実
 - ・ 市町村職員実務研修制度により、専門知識の習得や政策形成能力の向上など市町村職員の人材育成を支援するとともに、人的ネットワークを形成し、県と市町村の連携を強化
 - ・ 県・市町村税徴収スキルの維持・向上に向けた研修の充実（交流促進、情報共有による、県・市町村間の連携強化）

目標指標

No.	指標名	基準値（時点）	目標値
27	入札参加資格（物品・役務）の電子申請率	86% (2024年7月)	90%
28	県・市町村合同研修の定員充足率	102% (2023年度)	100%以上／年

【考え方】No. 27：入札参加資格（物品・役務）申請の電子化による、業務効率化の効果を測る。
No. 28：合同研修の定員充足率により、市町村に対する人材育成支援の効果を測る。

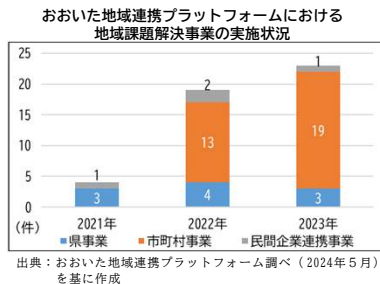
2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

(2) 多様な主体との連携・協働

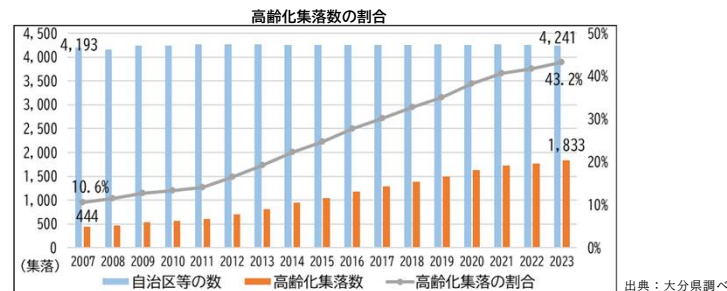
～多様な主体との連携・協働による地域課題の解決～

現状と課題

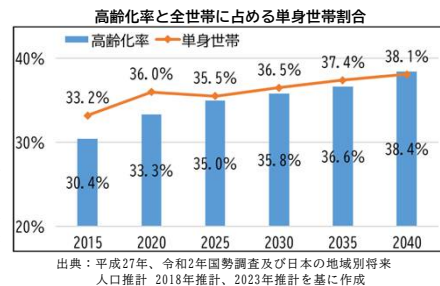
- 少子高齢化・人口減少の進行により人手不足が深刻化する中、県が企業やNPO※1、大学、地域住民等の多様な主体と地域課題を共有し、それぞれの強みを活かしながら連携を深め、課題の解決を図る必要があります。
- 本県では、2024年3月時点で20の民間企業、10の地方創生に係る金融機関等と包括連携協定を締結しています。協定を締結した直後は活発に協働事業が行われていますが、その後は低調になることがあります。
- 多様化する地域課題を解決するためには、NPOが行政はもとより、企業など多様な主体とより一層協働し、課題解決に向けて取り組むことが求められています。協働に前向きなNPOが約8割に及び一方で、実績があるNPOは約6割にとどまっています。
- 本県のNPO法人のうち、事業規模が100万円未満の法人は3割強を占めており、資金不足などにより、安定した活動が困難な法人も少なくありません。
- 2022年4月に県内すべての大学・短大・高専が参画し、産学官で「おおいた地域連携プラットフォーム※2」を設立しました。県や市町村と県内大学等との連携は進んでいますが、地域や中小企業にとって大学等は敷居が高いという声が根強いため、気軽に相談できる仕組みを設ける必要があります。
- 本県では、ネットワーク・コミュニティの取組により、単独集落では立ち行かなくなった機能を複数の集落で補い合っています。2023年度末時点で、構成集落数は18市町村で1,954集落と全体の46%を占めていますが、人口減少の加速により、高齢化集落の更なる増加が見込まれています。



こうした中、ネットワーク・コミュニティの運営主体である地域コミュニティ組織の担い手不足や活動資金不足への対応が急務となっています。また、今後の人口減少社会に適応するため、ネットワーク・コミュニティの広域化はもとより、生活に必要なサービスを維持し、効率的に提供するための持続可能な仕組みの検討も必要です。



- 少子高齢化・人口減少の進行や単身世帯の増加等により、地域における関係性が希薄化し、支え合い機能が低下するなど、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、育児をしながら親や祖父母の介護にも追われるダブルケアや、高齢の親が無職の子の生計を支える8050問題など、世帯の抱える課題が複合化・複雑化するとともに、孤独・孤立の問題が顕在化しています。このような課題に対して、制度や分野ごとの縦割りを超えて多様な主体が連携し、横断的な課題や制度の狭間にある課題に対しても包括的に対応できる相談支援体制の整備が必要です。
- こどもの体験活動や登下校の見守りなど、「協育」ネットワーク※3を活用し、地域では様々な活動が行われていますが、更なる充実に向けて、多様な人材の参画が求められています。
- また、少子化に伴う生徒の減少により、学校単位での部活動が難しい状況もみられることから、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に取り組む必要があります。



※1 特定非営利活動法人（NPO法人）、及び法人格を持たない任意団体（ボランティア団体、市民活動団体等）
※2 県内すべての大学・短期大学、高等専門学校等の12校と、県や市町村、企業、金融機関などの産学官が参画して設立。大学等の研究機能を活用した地域課題解決や学生によるフィールドワーク活動の支援、生涯学習講座の開催、県内就職等の取組を実施

※3 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働（協育）を推進するためのネットワーク

(2) 多様な主体との連携・協働

～多様な主体との連携・協働による地域課題の解決～

主な取組

- **企業等との連携協定による取組の強化**
 - ・継続的に連携活動を実施していくためのスキームの構築
- **NPOとの協働の推進**
 - ・協働コーディネーター※1の育成・派遣など、NPOと多様な主体との協働の機会創出
 - ・行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充
 - ・若い世代の参加に向けた大学等と連携した学生との交流促進
 - ・SNSを活用した若い世代や現役世代への情報発信の強化など県民理解の促進
 - ・公益財団法人おおいた共創基金など中間支援団体※2との連携推進
- **県内外の大学等と県内企業・自治体との協働事業の推進（おおいた地域連携プラットフォーム等による連携強化）**
 - ・研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進
 - ・デジタルを活用した大学等と地域や中小企業との円滑な相談体制の推進
 - ・県立高校における自治体や企業、大学等との連携による、地域の課題解決に向けた探究的な学習の推進
- **ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり**
 - ・担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援
 - ・人口減少社会に適應し、限られた資源の集中的・効率的な利用を実現するコンパクトなまちづくりの検討
- **地域の未来を担う人材の確保**
 - ・若者の就職・転職支援、転職なき移住の促進など移住・定住の促進
 - ・県外在住の県内出身者や地域活動に関心がある若者など、地域と関わりを持つ関係人口の創出
 - ・高齢化集落応援隊※3や民生委員等による高齢者の見守り活動など多様な担い手との連携
 - ・地域人材等の活用による郷土への理解や愛着を高める教育の推進



【2023年に作成したNPO活動のYoutube動画】



【学生による実践型地域活動】



【コミュニティサポートおおいたによる集落でのファンリレーション】



【転職なき移住促進による地方創生に向けたパートナーシップ宣言】

- **地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備**
 - ・多様な地域住民が参加する多世代交流活動の推進など共に支え合う地域づくり
 - ・地域の複合的な課題を包括的に受け止める多機関が協働した相談支援体制の整備
 - ・生活困窮者等に対する就労や生活習慣改善等の自立支援など社会とのつながりづくり



【こどもから高齢者まで多世代にわたる交流】

- **地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進**
 - ・学校・家庭・地域の連携協働によるこどもへの体験や学習の場の提供
 - ・地域のクラブや団体などとの連携による学校部活動の地域移行推進



【部活動の地域移行（竹田市 吹奏楽）】

目標指標

No.	指標名	基準値（時点）	目標値
29	NPOと行政（県・市町村）との協働件数	1,314件 (2023年度)	1,410件
30	県内大学等と県内企業・自治体との新規共同研究・連携事業数	30件 (2023年度)	35件/年
31	ネットワーク・コミュニティ構成集落数	1,954集落 (2023年度)	2,254集落
32	包括的な支援体制が整備されている市町村の数	5市町 (2023年度)	18市町村

【考え方】No. 29～32：「NPOと行政との協働推進状況」「大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能の活用状況」「持続可能なコミュニティづくりの状況」「地域支援、相談支援、社会とのつながり支援を一体的に実施する体制整備の状況」により、様々な主体との連携・協働が活発に実施できているかを測る。

※1 地域において、様々なNPOをネットワーク化したり、NPO、企業、行政等の協働を進めるためのコーディネートを行う人

※2 NPO活動を行う団体の運営や活動に関する助言、援助などを行う団体

※3 集落道の草刈り、お祭りなどの共同作業を集落外の企業やNPO、ボランティア団体などに応援してもらう制度